



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

本多 敬子

1. はじめに

平成 29 年度日本弁理士会副会長を務めさせていただいております本多敬子です。拙稿を書いております今は 11 月初旬ですが、秋の陽射しを楽しむ間もなく 10 月は台風が二度にわたって上陸、台風の後を追いかけるように木枯し 1 号が吹いて、永田町周辺のイチヨウの葉も急速に色づき始めております。4 月に始まりました本年度の任期も残り 5 か月となりました。

2. 会務報告

今年度私は、国際活動センター、商標委員会、不正競争防止法委員会、農林水産知財対応委員会、技術保護テキスト作成委員会と中国支部を担当させていただいております。

① 【技術保護テキスト作成委員会】

この委員会は、今年度新しくできた委員会で、営業秘密保護、技術標準などに関わる方々のお役に立つように、文字通りテキストを作成する委員会です。標準化・オープン・クローズ戦略、営業秘密保護は「知的財産戦略 2017」でも「グローバル市場をリードする知財・標準化戦略の一体的推進」と謳われ、重点政策のひとつとされています。弁理士知財キャラバンでの知財コンサルと併せてこれからの弁理士の業務としてつながっていくことを期待したいと思っております。

また INPIT が各地で行っております「営業秘密・知財戦略セミナー」に講師を派遣させていただいております。

② 【不正競争防止法委員会】

「営業秘密による保護と特許出願の関係についての

検討及び提言」と「不正競争防止法による商品形態模倣防止と諸外国での商品形態模倣防止のための法制度との比較法的考察」を中心として委員会活動を行っております。「知的財産推進計画 2017」において、「データ・人工知能の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築」が大きな柱のひとつと定められ、データの不正取得等の禁止などを念頭においた不正競争防止法の改正も検討課題となっております。

③ 【商標委員会】

商標委員会では、制度を検討する部会と国際関係に対応する部会、さらに今年は「新しいタイプの商標の審査状況の確認及びその対応策についての検討」を行う部会に分かれて活動を行っております。新しいタイプの商標の保護制度は 2015 年に導入され、9 月 19 日現在出願 1594 件、登録 303 件です。3 月に色彩のみの商標が登録されたのに続き、10 月には音楽的要素のみからなる音商標が登録されました。これらの審査状況を確認し、具体的な拒絶の対応方法などを検討しております。

④ 【農林水産知財対応委員会】

農林水産知財対応委員会では、「農林水産知財の保護に関する事例の収集及び農林水産知財に関する支援の検討・実施及び提言」を継続して行い、また、新たに「地理的表示保護制度の登録申請の手引書の作成」を行っております。2015 年 6 月スタートいたしました「地理的表示保護制度」は、地域団体商標と比較されることが多いですが、その申請には、その特産品の特徴をとらえた記載が必要で明細書を書くように記載することが求められるとのこと。農林水産省から出さ

れております注意事項を皆様にお知らせいたしました
が、これらを踏まえ、農林水産省の方にご意見をいた
だきながら手引書を作成しております。この手引書が
地理的表示保護制度の活用の一助となることを願っ
ております。

⑤【国際活動センター】

昨年度初めて実施いたしました、日本の知財制度の
良さを海外に発信する Discover IP Japan につきま
しては、参加された方々から、とてもよかった、との
感想をいただきました。今年度は、ヒューストンとサ
ンディエゴで行うため PG メンバーが下見と現地のカ
ウンターパートとの面談を実施いたしました。

また、今年度から e-PCT、グローバルドシェについ
ても国際活動センターで検討することとなりました。
e-PCT は WIPO 主導で検討が進められているので、
対応に遅れないように情報収集と意見発信を行って
いく必要性を感じています。

5 月にはアセアン諸国の知財庁長官が出席される
「アセアン特許庁シンポジウム 2017」に出席させて
いただき、アセアン諸国の知財制度整備に対する熱い取
り組みに接し、法改正・システムの構築など年々変化
していく力強い動きを感じました。言語の問題や各国
における情報公開の程度の差はありますが、各国弁理
士会との交流などを通じてこの熱い動きについていき
たいと思っています。

INTA においては EUIPO の方々とミーティングの
機会を得、その翌日は INTA 内にて行われる TM5 の
中間報告に参加しました。中間報告は EUIPO 主導
で、今回初めて 4 グループに分かれてディスカッショ
ンを行いました。前日にお目にかかったためでしょう
か、突然グループのまとめの発表を行うように指名さ
れ、冷や汗をかきながら発表させていただきました。
INTA が開催されましたバルセロナの町はガウディの
建築物がそこそこに点在する明るい雰囲気のある町で
した。その数か月後にテロ行為の被害にあうというこ
とは予想だにできませんでした。犠牲になられた方々
のご冥福をお祈り申し上げます。

9 月に行われました景勝地として有名な中国桂林で

の中華商標協会の年次大会と、10 月に行われました
AIPLA のプレミーティング及び米国特許商標庁との
ユーザーミーティングには、会長も出席され、中華商
標協会及び AIPLA の方々より歓待を受けました。

10 月下旬に行われました Global Network Summit
では、USPTO・EPO・WIPO の各代表者及び各国代理
人が集まり、グローバルドシェ、e-PCT、秘匿特権、
欧州統一特許裁判所の現況などの情報交換が行われま
した。欧州統一特許裁判所に関しては、英国が署名す
る予定であること、一方でドイツが憲法上の問題によ
り裁判で係争中であり署名がまだ行われていないとの
説明があり、今後の動向が気になるところです。

⑥【中国支部】

中国支部は、昨年有志でお揃いの T シャツを作成
され、「ひろしま国際平和マラソン」に参加されまし
た。今年は日本弁理士会も協賛団体に入れていただき
ました。協賛団体となるとランナーのゼッケンに日本
弁理士会の名前が入り、スタジアムにも大きな看板が
掲げられ、新聞にも複数回名前を出していただけまし
た。当日は 11 名の有志がランナーとして参加し、私
も含めて 8 名が応援に参りました。はっぴょんも応援
に駆け付け、行く先々で子供達に囲まれ、日本弁理士
会のゼッケンを付けているランナーから「一緒に写真
を撮ってください！」とリクエストもあり大人気でし
た。今年度の主要事業のひとつである知財広め隊の
PR も行っていただきました。

3. 最後に

本誌が発行される 12 月には私の任期も残り 3 か月
となっております。私が担当しております附属機関・
委員会・支部におきまして、またその他の会務の運営
におきまして、大変多くの方々にご意見を賜り、ご協
力いただき、助けていただきました。皆様のお力添え
を得てここまで参りましたこと、この場をお借りして
心より御礼申し上げます。残りの任期も精一杯邁進し
て参りたいと思いますので、どうぞ引き続きご指導ご
協力のほどお願い申し上げます。